

起因物（小）別コードno.229 その他の動力運搬機労働災害発生状況

業種別その他の動力運搬機労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計
010101 肉製 品、乳 製品製 造業			1	6			4	3	2	4	8	5	6	3			1	2	2	1	3	2		53
010102 水産食 料品製 造業			1	3		3	1	4	1	2	1	2	4	2	1	4	2	2	2	1	2	1		39
010103 農業保 存食料 品製造 業			1			4	1	3			1	1	2	1		2			4		1			21
010104 パン、 菓子製 造業			1	2		1	2	5	1	2	2	4	2	1	2	3	4	1	4	2	4	1		44
010105 酒類製 造業			1			1	2					1	1		1		1		1		1			9
010106 飲料 （酒類 を除 く）製 造業			1	3		1	1		1	2	1			1		2				1		3		17
010109 その他 の食料 品製造 業			6	16		14	15	13	6	9	17	9	13	10	14	10	5	8	11	14	11	9		210
0101 食料品 製造業			12	30		24	22	29	13	18	30	22	27	19	19	18	16	14	19	23	21	17		393

プラスチック製品製造業			3		2		2	1	3	6	3	4	2		2	3	1	5	7	5	3	6	4	62
010806 ゴム製品製造業			1		4		4	1	4	1	1	3	1		1		1	1		1	4	3	3	34
010807 皮革・同製品製造業											1						1							2
010808 塗料製造業										1						2		1					1	5
010809 化学肥料製造業							1	1			1					1			1				1	6
010899 その他の化学工業			3		2				2	1	2	2		1	1	2	4		3	1	1	3	1	29
0108 化学工業			8		8		11	6	13	12	9	12	5	4	4	10	8	10	14	10	14	15	13	186
010901 セメント・同製品製造業			27		16		17	19	24	9	14	12	15	15	14	15	11	5	13	11	15	12	10	274
010902 ガラス・同製品製造業			1				1					2	2					1	2	3			3	15
010903 陶磁器・同			7		1		2	6	3	1	3					1	4		1	6	2	1	1	39

011109 その他 の非鉄 金属製 造業			1	2			2	2	1	2			1	1		2	1	1	3	1	1	21	
0111 非鉄金 属製 造業			2	3			2	5	3	3	2	1	2	2	3		2	2	1	4	1	3	41
011201 洋食 器・刃 物製 造業			1																			1	
011202 ねじ等 製造業									1		2	1									1	5	
011203 金属プ レス製 品製 造業			3	1		2		1	2		1		1	1	1	1	3	1	1	2		3	24
011204 めっき 業			4	2		3	1	1	2	2		3		2			2	2	3	3	2	2	34
011209 その他 の金属 製品製 造業			14	19		15	18	7	17	12	13	12	12	5	14	12	9	9	7	6	3	12	216
0112 金属製 品製 造業			22	22		20	19	9	22	14	14	17	14	8	15	13	14	12	11	11	5	18	280
011301 機械 (精密 機械を 除く)			5	11		9	6	7	4		8	7	7	3	5	7	6	5	8	6	1	5	110

0303 その他の建設業			20		11		8	12	19	9	7	10	13	9	19	7	10	7	10	13	10	6	4	204
03 建設業			88		66		61	48	56	39	37	37	41	46	54	42	33	32	32	45	26	26	25	834
040101 鉄道・軌道業			4		3		1	2	4	1	2	4		3	5	2	2	3	3		3	1		43
040102 水運業							1										1							2
040103 航空業			3		2		2	1	1		3	2	3			1	2	1	1	4	7		6	39
0401 鉄道・軌道・水運・航空業			7		5		4	3	5	1	5	6	3	3	5	3	5	4	4	4	10	1	6	84
040201 ハイヤー・タクシー業											1		1							1	3		1	7
040202 バス業			1		2				1		1	1		1		1	2	2	3	1	1		3	20
040209 その他の道路旅客運送業																								
0402 道路旅客運送業			1		2				1		2	1	1	1		1	2	2	3	2	4		4	27
040301 一般貨物自動車運送業			29		18		28	25	29	29	23	48	34	33	25	24	28	26	21	21	20	28	21	510

一般港湾運送業		4			1				1				2		1		1		1		10
050202 港湾荷役業		3	2	3	7	5	4	3	2	4	2	1	2		1	2	1	1	2	3	48
050209 その他の港湾運送業		1								1							1				3
0502 港湾運送業		8	2	4	7	5	4	3	3	5	2	1	4		1	3	2	1	3	3	61
05 貨物取扱業		22	15	21	29	16	28	14	16	21	13	15	19	10	8	13	19	15	13	12	319
060101 農業		13	15	20	13	16	17	15	10	22	23	23	19	13	17	25	30	20	18	18	347
0601 農業		13	15	20	13	16	17	15	10	22	23	23	19	13	17	25	30	20	18	18	347
060201 木材伐出業		23	28	27	32	27	29	29	21	28	30	29	27	6	9	4	10	3			362
060209 その他の林業		10	4	6	10	9	9	5	10	11	12	6	15	4		1	1	2	2	1	118
0602 林業		33	32	33	42	36	38	34	31	39	42	35	42	10	9	5	11	5	2	1	480
06 農林業		46	47	53	55	52	55	49	41	61	65	58	61	23	26	30	41	25	20	19	827
070101 畜産業		7	8	10	12	8	11	4	5	9	6	5	8	4	5	10	8	6	5	7	138
0701 畜産業		7	8	10	12	8	11	4	5	9	6	5	8	4	5	10	8	6	5	7	138
070201 漁業		2	5	15	6	2	1	3	3	3	2		4	1		4	1	1	1		54
070209 その他の水産		1	1		2		1		2	3		1		2		1	1				15

通信業																							
11 通信業				1		5	1	1	3	2	1	2	3	2	1	2	2	3	1	1	1	3	35
120101 自動車教習所							1																1
120102 ソフトウェア業										1													1
120109 その他の教育研究業			3			1	2	1	3		3	2	1	2	2		1	1	4	1	3		30
1201 教育・研究業			3			1	3	1	3	1	3	2	1	2	2		1	1	4	1	3		32
12 教育研究業			3			1	3	1	3	1	3	2	1	2	2		1	1	4	1	3		32
130101 病院			2	4		4	3	3	3	3	6	2	3	2		2	4	3	3	3	4	1	55
130102 一般診療所			1							1													2
130109 その他の医療保健業								1										1		1	1		4
1301 医療保健業			3	4		4	3	4	3	4	6	2	3	2		2	4	3	4	3	5	2	61
130201 社会福祉施設			5	3		6	9	4	5	3	4	3	6	10	3	3	6	6	2	7	8	4	97
1302 社会福祉施設			5	3		6	9	4	5	3	4	3	6	10	3	3	6	6	2	7	8	4	97
130301 浴場業							1										1						2

2012	8	14	テナ積卸専用機械が船とコンテナ置き場との間を往復していた。被災者は、コンテナの検数業務後に詰所へ行くとめ構内を歩行していたところ、コンテナを持ち上げ後退して来た同機械の右後輪に腹部を轢かれ即死した。	170209	7	1～9
2012	7	14 15	被災者は林内作業車を運転し、切り盛り土作業で発生した掘削土の運搬作業を行っていた。目的地に到着後、掘削土を降ろすため作業道で方向転換中、後進しすぎて林内作業車ごと約30m下まで斜度約45度の斜面を滑落し、横転している林内作業車から投げ出され、死亡した。	30106	1	1～9
2012	1	16 17	停電により停止した機械プレス（自動プレス・フリクションクラッチ）の復旧・点検作業において、異音の発生場所を確認するため、プレスに付属する加工部品搬出用ベルトコンベアーに被災者が一人で上がり、部下にプレスを寸動で稼働させたところ、プレスに同期して作動するフィードキャリア（加工部品搬出装置）のフレーム部とプレスのフレーム部に頭部を挟まれた。	11502	7	100 ～ 299
2012	1	10 11	建材の成型を行う工場内で、当該成型作業に従事していた被災者は、モルタルカッターで所定の寸法に切断された際に発生する屑を吸着させダンパーまで移動する機械（吸引マット）と鉄柱との間に頭部を挟まれた。	10901	7	100 ～ 299
2012	3	13 14	伐木の造材作業を行った後、製品に出来ない木の先端部分2本を、事業主がグラップルを操作し谷側に移動させようとしたところ、その先で退避しきっていなかった被災者が、伐木と共に持ち上げられてしまい、そのまま谷側にはじき飛ばされるような形で約10m墜落した。	60209	1	1～9
2012	8	8 9	構内運搬車を運転していた被災者が半開き状態の冷蔵庫のシャッターに激突、救急搬送先の病院で脳挫傷により死亡した。	80109	3	1～9
2012	8	9 10	被災者は上から降りてきた垂直搬送機（搬器に袋を吊り、洗濯物を1Fから3Fへ上げる）搬器フレームとベルトコンベアー端部のすき間で、ベルトコンベアーに顔をのせて吊られた状態で首下を挟まれた状態で発見された。	11703	7	50～ 99
2012	12	13 14	合板分配用テーブルリフター（高さ180センチ）で油漏れがあったので、被災者は同僚と2人で出張修理に出向いた。テーブルを上げ落下防止の角材を設置し、油を抜き、油圧シリンダーのパッキンを取り換えた後、起動確認しようとしたところテーブル上限リミッターが働いていて動かなかった。そのため、角材をはずしてテーブルを自重で下げようとした。パールを使用し、被災者が角材を取り除いたところ、テーブルが下降し、下敷きになった。	11301	7	1～9
2012	4	15 16	被災者は荷役機械である連続式アンローダー（6CUL）のテーブルフィーダー内部で主スクレーパーのライナーの磨耗状況、テーブルフィーダー底面ライナーの磨耗状況の検査作業を行っていたところ、急に6号機の連続式アンローダーのテーブルフィーダーが動き出したため、テーブルフィーダーと一体となって回転したテーブルフィーダーのステー（リブ）と、主スクレーパーに挟まれた。	11001	7	300 ～
2012	9	13 14	網船2隻と漁獲物運搬船（総t数6.2t、被災者と操舵者の2名が乗船）でシラス漁を行っていた際、漁獲運搬船に乗船していた被災者が船上におらず、行方不明となった。周辺を捜索したが見つからず、数日後海上で遺体が発見された。	70201	10	1～9
2012	6	2 3	コークス炉上で、原料コークスを石炭槽からコークス炉の炭化室へ運搬、仕込みをする「装炭車」のオペレーターをしていた被災者は、装炭車の最上階の床上に倒れているところを同僚により発見された。救急病院搬送したが、右半身を何かに挟まれており、搬送先病院で死亡した。なお、発見時、装炭車は自動運転モードとなっていた。	11001	7	300 ～
2012	10	16 17	被災者は、重機（油圧ショベルの先にグラップルを取り付けたもの）の燃料が入ったドラム缶を林内運搬車で坂道を上りながら運搬し、重機の手前の坂道上で止めたところ、林内運搬車の前方が浮き上がった。林内運搬車の浮き上がりを押さえるため、重機の運転手が重機の手前で林内運搬車の前方を押さえていたところ、押さえが外れ、林内運搬車が後ろ向きに坂道を下り始めたので、被災者が止めようとし、林内運搬車と一緒に転落した。	60209	1	30～ 49

2013	11	3 ～ 4	被災者は、夜間に工場内の機械の監視業務を行っていた。被災者は一人で1階で作業していたが、製品が詰まった為機械を停止した上で解消しようと脚立に上がり作業中、エアーで上下「く」の字に駆動するアームが製品の重みで下向きで停止していたが、被災者が製品を動かした為軽くなり残存するエアーでアームが上に動き、製品が被災者側にきて製品と機械のパイプに胸を挟まれた。	10402	7	30～ 49
2013	3	9 ～ 10	被災者は、同僚6名と共に杉の間伐作業に従事していた。被災者の担当は、林内作業車による玉切材の運搬作業であった。災害発生直前の作業は、過去に集材できなかった点在する玉切材を回収運搬するものであった。作業に先立ち、同僚のグラブプル運転者が玉切材のある場所へ移動し、被災者が林内作業車を運転し後を追った。グラブプル運転者が玉切材をつかみ上げ、被災者が運転していた林内作業車に近づいたところ、当該作業車脇に倒れている被災者を発見した。	60201	7	1～9
2013	12	13 ～ 14	平屋住宅の屋根瓦葺替工事において、荷（瓦）揚機のはしごを使って屋根に上がろうとしたところ、はしごから屋根に移る際、約3.5m下の砂利敷の地面に墜落した。尚、ヘルメットは未着用であった。	30209	1	1～9
2013	3	7 ～ 8	被災者は、クレーン付きの一人乗り林内作業車を運転し林道を上り、集材現場に向かっていた。被災者より先行して現場に向かっていた同僚が大きな音とともに白煙が上がっているのに気付き、来た道に戻って確認したところ、林内作業車が運転席側に横転し、運転席でハンドルを握ったまま意識を失い、鼻から血を流している被災者を発見した。尚、横転場所は緩やかな右カーブで、14m程上った位置には林内作業車のタイヤ痕があった。	10401	2	1～9
2013	7	15 ～ 16	被災労働者は、地下2階のエスカレーターの上乗降口付近で、当該エスカレーター内部の調整作業を行っていた。当該エスカレーターは、調整作業のため踏み段が5枚取り外されており、被災労働者は上乗降口からトラスの内部（深さ最大85cm）に転落し、作動していた当該エスカレーターに身体を巻き込まれた。	30201	1	10～ 29
2013	1	12 ～ 13	清酒のビン詰め工場において、スーパ（空ビン洗機に供給するための自動搬送装置）が待機状態で停止していた際、近くでスーパの運転監視をしていた被災者が、高さ約2mのスーパに上がり、何らかの確認作業を行っていたところ、スーパが再起動したため、スーパと支柱との間に頸部を挟まれて死亡した。	10105	7	50～ 99
2013	3	15 ～ 16	被災者は、自動搬送機を用いて鉄製品の表面にどぶ付けめっきを施す工程において、走行してきた自動搬送機と柱の間にはさまれた。尚、被災者は、光線式安全装置が設けられていない箇所から自動搬送機の走行範囲内に立ち入り、手作業により試作品のどぶ付けめっきを行っていた。	11204	7	10～ 29
2014	12	16 ～ 17	コンクリート製台付管成型機での作業終了後、成型機上部にあるコンクリートを投入する装置のホッパー内側に付着したコンクリートを除去していたところ、装置にコンクリートを供給するホッパー（中継ホッパー）が移動してきたことに気づかず、中継ホッパーと装置のホッパーとの間に挟まれた。	10901	7	30～ 49
2014	12	15 ～ 16	運搬機械でなめこ瓶の入ったコンテナをコンベアに移し替える作業中、機械がトラブルで停止し、機械の電源を切らずに復旧作業を行っていたところ、機械が稼働し、アームとコンベアの間で首がはさまれた。	10109	7	10～ 29
2014	10	10 ～ 11	車に設置された荷揚げ用昇降機を利用し、2階へ荷物の搬入作業をしていたところ、荷揚げ用昇降機の荷台から5.9m下の駐車場に転落し、半身を強く打ち、死亡した。	40301	1	50～ 99
2014	10	12 ～ 13	間伐で伐採したスギの玉切り木10本を車両系木材伐出機械である走行集材機械で運搬中、機体ごと作業道の路肩から約2メートル下の沢に転落。被災者は機体の下敷きとなった状態で発見された。	60201	1	1～9
2014	9	9 ～	加工材料の表面処理設備と、投入機との間に挟まれている被災者が発見された。	11502	7	50～

		10						99
2014	6	17 ～ 18	木造加工ラインにて、木材を次のラインへ投入する動力運搬設備に故障が発生し、投入機の内部に入り、処理をしていたところ、押込機（プッシャー）とリフターのロールの間に胸部をはさまれた。	10409	7			10～ 29
2014	3	10 ～ 11	伐木した材をフォワーダを使用し集材中、フォワーダのグラブプルを運転し、材を下ろしていたところ、運転席と材の間に挟まれ、死亡した。	60209	7			30～ 49
2014	1	9 ～ 10	サトウキビ畑で収穫作業をしていた被災者は、バックしてきたハーベスターに轢かれた。	60101	7			1～9
2015	5	10 ～ 11	ごみ収集作業中の労働者が、何らかの原因で突然バックしたパッカー車と建物支柱の間に挟まれて死亡した。事故発生時、運転手は車外におりパッカー車の運転席は無人であった。	150103	7			10～ 29
2015	6	13 ～ 14	建設資材等を台船に載せ、タグボートで曳航しA埠頭からB島まで輸送していた。B港入口で被災者ほか1名がタグボートから台船へ乗り移って入港準備に取り掛かった。着岸前の合図時に被災者の姿が見えないことから付近を捜索したところ港から1.5km先の海上で被災者がうつぶせの状態で見つされた。	40102	10			1～9
2015	4	8 ～ 9	共同企業体から依頼された煤煙濃度測定業務を行うため、測定場所に向けてアスファルトプラント内を移動中、稼動していたトロリとサージビンフレームとの間に頭部を挟まれたもの。	150109	7			30～ 49
2015	3	8 ～ 9	生コン搬送用ホッパー下部の扉を開けてホッパー内部の清掃中、扉が閉まり、清掃作業を行っていた被災者の頸部が扉に挟まれたもの。	10901	7			10～ 29
2015	11	18 ～ 19	被災者等はフォークリフトを使用してドーリーから積み荷（ドイツからの空輸便）を降ろす作業を行っていた。積み荷の中央には、パレット付けされた荷の間に挟み込んでキャスター付きの折りたたみ式トランポリンが積み込まれていたが、当該トランポリン周辺の片側の積み荷が降ろされた際に、キャスターが動き、ドーリーの台座のすき間の溝に脱輪した後に倒壊し、被災者が下敷きとなったもの。なお、被災者は技能実習生であった。	50101	5			100 ～ 299
2015	3	11 ～ 12	工場の解体工事現場において、被災者は運搬車（クローラー式、歩きながら操縦するタイプ）に、廃材を積み込んだ後、地下の出入口へ前進していたが、何らかの要因で運搬機を後退させたところ、建物の梁（高さ1.1メートル）と運搬車の操作パネル部（高さ0.93メートル）との間に頭部を挟まれたもの。	30209	7			10～ 29
2015	8	8 ～ 9	被災者は、ゴルフコースのTグラウンド上の芝刈り後の芝をスイーパーと呼ばれる乗用集塵機で清掃作業中（運転）、Tグラウンド法面傾斜地でスイーパーが横転し、スイーパーの下敷きとなったもの。	150109	2			1～9
2015	11	15 ～ 16	工場内で、テーブル用の天板部材を製造する工程のうち、板材（24枚/組）を解体機（板材をテーブルリフターへ搬送する（載せる）為の機械）工程にて、解体機の爪部に載せられた板材が、テーブルリフターに搬送された際に1枚の板が解体機内に落下した為、被災者は解体機を停止させずに解体機内に立ち入り板材を拾おうとしたところ、稼働してきた解体機の爪部の根元と解体機本体の水平材との間に頭部を挟まれた（但し目撃者無）	10501	7			30～ 49
2016	12	13 ～	収集車（パッカー車）から古紙（ダンボール）が搬出されるのを監視していた被災者は、ボデー（荷台部）から古紙が搬出されたあと、後方ホッパー部に近づき、ホッパー部回転板に頸部から上がはさまれた。	80109	7			1～9

		14				
2016	12	8 ～ 9	ごみ収集業務に出発するため、被災者は自身が運転するごみ収集車の暖気運転を行おうとごみ収集車の運転席ドアを開け、運転席に座らず外からエンジンをかけたところ、ごみ収集車が前方に動き出した。ごみ収集車は右側にハンドルを切るような形で前進し、当該ごみ収集車の右側に駐車していた別のごみ収集車に接触し、2台の間にいた被災者は、2台の車両に挟まれ被災した。	150102	7	100 ～ 299
2016	11	16 ～ 17	被災者は、堆肥散布機を運転して梨園の堆肥散布作業に従事していた。18時頃、同僚が梨の木の枝と堆肥散布機との間にはさまれている被災者を発見した。	60101	7	10～ 29
2016	11	14 ～ 15	被災者は、一人で停車中の散水車後部の散水タンクを取り外すため、車体底部にもぐりこんで作業中、散水タンクが落下し、激突された。	140301	6	10～ 29
2016	11	9 ～ 10	冷却床取出工程において、H形鋼（製品）を次工程に搬送する装置のストッパーが下がらないため、運転停止後、保全担当の被災者が、点検歩道下の狭い場所にある電磁弁の補修を行った。被災者は、補修後、狭い場所から退避することなく、当該装置の運転再開の合図を操作者あて無線で行ったため、被災者の左側にあった取出台車駆動ワイヤロープの巻取用ドラムが回転したとき、作業服が巻き込まれて被災した。	11001	7	300 ～ 499
2016	8	9 ～ 10	9時40分頃、落鋺を下ろす鋺舎に移動し、バキューム車の助手席側の操作盤で、後方のハッチを開け、タンクを上げてタンク内の落鋺を下ろした。後方ハッチの箇所には被災者が両手で○を示したので、操作者はタンクを元に戻し、後方のハッチを閉め、ロックを掛けようと操作した際、ロックが掛からなかったため、後方ハッチの箇所に行ったところ、タンクと後方ハッチとの間に頭部がはさまれている被災者を発見した。	11101	7	100 ～ 299
2016	7	10 ～ 11	被災者は、農業用トラクターにより牧草ロール1個（重量約450kg）を運搬するため、下り勾配約15度の農道を下っていたところ、農道から逸走した後、横転し、運転席から投げ出された状態で、同僚に発見された。当初意識があったが、救急搬送中に容態が急変し、その後死亡した。	70101	2	10～ 29
2016	1	10 ～ 11	ターレー運転中にエレベーターの乗場戸に衝突したため、戸が破損、生じた開口部から墜落し、約8m下の搬器上へ激突した。	80109	1	1～9
2017	10	22 ～ 23	製造機械の不具合により自動運転が停止したため、手動操作に切り替えた後、当該機械駆動部を覗き込んで復旧作業を行っていたところ、突然機械が動き出し、当該機械に上半身を挟まれた。	11305	7	100 ～ 299
2017	9	6 ～ 7	自動めっき装置ラインにおいて、製品を各めっき層に投入する搬送機械が下降してきたところに体が挟まれた。	11204	7	30～ 49
2017	8	12 ～ 13	被災者は機械のメンテナンス会社の労働者。災害が発生したのは、空き瓶を乗せたパレットを製造レーンまで持ち上げるリフター機械。被災者はリフターの下部に潜り込み、油圧シリンダーのエア抜き作業を行っていたところ、シリンダーのプラグが外れ油が漏れ出し、リフターが最下部まで落下したことで上から全身を挟まれた。発見時は心肺停止状態であったが病院で手術後に死亡した。	11702	7	1～9
2017	7	8 ～ 9	トロリーフィーダーのアーム昇降させる駆動モーターにつながっている減速機をオーバーホールするために、アームの下部に潜り込み、減速機の固定ボルトを取り外したところ、減速機出力部分とシャフトをつなぐチェーンが外れ、アームが自然落下し、アームと架台部分に頭部を挟まれた。	10402	4	300 ～ 499
			工場内のコンクリート搬送設備の操作スイッチを押して搬送用トロリー（かご上の台車）を遠隔操作で動かそうと			

2017	3	8 ～ 9	したが作動しなかった。同僚に操作スイッチを押して作動させ、かつ社長を呼びに行くよう指示をし、自らはトrolley一点検台に登って配電盤を調べていた。同僚が戻ってきたところ、被災者が約3m下のピット上に倒れているところを発見された。	10901	1	10～ 29
2017	3	16 ～ 17	当該事業場は、農業機械の販売を事業としているが、顧客が耕うん機を運転して来店し、ロータリーと呼ばれるアタッチメントの試着を希望したため、当該事業場の労働者であった被災者が当該耕うん機に既に装着されていた「土運び」と呼ばれるアタッチメントを取り外す作業を顧客および他の労働者1名とともに行ったところ、うまく外れないため、耕うん機と土運びの間に侵入した際、耕うん機が後進し、これに轢かれた。	80209	6	1～9
2017	2	8 ～ 9	コンクリート製品製造での脱型作業時に、型枠下方にあるボルトをインパクトレンチを使用して取り外す作業をしゃがんで行っているところに、側方にある別の型枠が誤作動により移動し、型枠の足場と型枠の足場に胸を挟まれた。	10901	7	10～ 29
2017	1	8 ～ 9	建造中の船舶甲板に移動するために外部昇降路に設置された屋外エスカレーターに被災者が乗ったところ、プラスチック製の踏板（ステップ）が壊れ、エスカレーター内部に転落。被災者の体が床下フレームと後続の踏板に挟まれた。被災者が挟まれた状態でエスカレーターが動き続けていたところを発見され、3時間後に救出されたが病院で死亡が確認された。	11501	7	1000 ～ 9999
2018	10	10 ～ 11	ゴミ処理施設内のプラットホームで、一般家庭から収集した可燃ゴミの排出作業中、ゴミ収集車後部の扉（テールゲート）に頭部を挟まれたもの。	170101	7	1～9
2018	10	10 ～ 11	墓地内で基礎工事を行っていた際、ダンプカーから現場に碎石を移動させるため、現場に置いていたハンドガイド式運搬車（最大積載荷重650kg）を操作してバックさせたところ、背後にあったフェンスと運搬車操作用の手すりに腹部を挟まれたもの。	30199	7	1～9
2018	8	10 ～ 11	被災者はゴミ収集場所において同僚1名と作業していたところ、僅かな勾配となっていたことで塵芥車が下がりはじめ、止めようとした同僚が助手席に入りサイドブレーキを引く等をしたが、止まらず。民家の塀に塵芥車がぶつかり、その付近に倒れていた被災者が発見された。	150103	17	10～ 29
2018	8	12 ～ 13	工場のシャッター取付け工事において、長さ3.5mのシャッター（200kg）を高さ約3.5mの箇所にあるアングル材に設置するため、既設設備の上ののり、エアリフトに乗せたシャッターを支えていたが、エアリフトのバランスが崩れシャッターとともに3.45m下の床に墜落した。	30203	1	1～9
2018	8	4 ～ 5	商品運搬車（モータック）で南方向に走行中、運搬車から振り落とされ、頭部を強打した。その後入院していたが、後日死亡したもの。	80109	17	10～ 29
2018	2	14 ～ 15	射出成形機の金型交換の為、金型交換用自動搬送機で金型を移動させていたところ、金型と射出成形機の架台フレームとの間に挟まれ被災した。	11502	7	100 ～ 299
2019	11	14 ～ 16	ゴミ収集車で資源ゴミ（新聞や段ボール等）を運搬する作業中、ゴミ収集車のホッパーの奥に残ったゴミの破片を取り除こうとしていた。作業員がホッパー内に頭を入れたまま、同僚に回転板を上げるように指示したところ、同僚が誤って回転板を下げるボタンを押したため、首が回転板に挟まれ死亡した。	150102	7	10～ 29
2019	11	10 ～ 12	漁船（8.5t）左舷前方にて漁網を取り込む機械（2つのドラムが逆方向に回転し、ドラム間に網等を挟み、巻き上げるもの）を操作し、ロープを巻き上げていた被災者がドラムとドラムの間に左脇から腰部を挟まれ死亡したもの。挟まれた際、ドラムの回転方向は巻き上げとは逆の方向であった。	70201	7	1～9

2019	9	16 ～ 18	乗車禁止としている資材運搬用モノレールの台車に労働者4名が乗車し後退により移動中、被災者が装着していた墜落制止用器具の胴網が台車下に垂れ下がってレール架台のボルトに引っかかり、被災者がレール上に転落、後退してきた動力車と補助レールとの間に挟まれた。	30209	1	10～ 29
2019	8	8 ～ 10	スクラップ材収集作業中、ハンドガイド式不整地運搬車を方向転換しようとして後進していたところ、背後の壁と運搬車の手すりに胸腹部を挟まれたもの。	30309	7	10～ 29
2019	6	2 ～ 4	被災者が5階のラックエリアにて固定されたラックの2段目の在庫の確認をしていたところ、他の労働者が移動式の電動ラックを被災者側へ動かしたため、固定式のラックと移動した電動ラックの間に挟まれたもの。後日収容先の病院で死亡した。	80401	7	10～ 29
2019	4	10 ～ 12	自動プレスの金型交換において、被災者は、全自動金型交換機を起動した後、金型交換機とプレス本体の間に立ち入り、何らかの作業を行っていたところ、金型交換機とプレス本体をかけ渡すブリッジが降下し、ブリッジとプレス本体の間に首を挟まれ、圧迫により窒息死した。	11203	7	50～ 99
2019	4	0 ～ 2	水産仲卸売場棟1階で、ターレット式構内運搬自動車（以下「ターレ」という。）を使って同棟4階へ集荷に行こうとした自動車運転者がエレベーターに乗り込む時、上から降りてきた扉に頭部が激突した。接触したことにより安全装置が作動し、扉は停止したが、加速したターレが前進したため扉に頭部が引っかかり、バックガードと扉の間に頸部を挟まれ、死亡したもの。	40301	3	30～ 49
2019	4	12 ～ 14	工場内において、木工加工用機械にて合板の仕上作業を行っていたところ、被災者がテーブルリフト（油圧式）の上部板と渡し板との間に胸部を挟まれ意識がなくなっているのを、通りかかった別の労働者が発見した。すぐに病院へ救急搬送されたが、当日深夜に死亡したもの。	10402	7	1～9
2019	3	8 ～ 10	工場棟の仮置きしていた動力運搬機（軌道付き電動台車）を東方向に移動させようとリモコンで操作したところ、当該動力運搬機が西方向に移動したため、電動台車が被災者に激突し、引戸と台車の間にはさまれたもの。	11209	6	10～ 29
2019	2	10 ～ 12	製品を運搬する油圧式リフターフレームと鉄製フレームの間に挟まれ、うつぶせの状態であぐらをかいていた被災者が発見されたもの。同リフターの油圧シリンダーについて災害発生前日に交換工事を実施しており、その稼働状況を確認している中で被災したものと推定される。被災者は胸部及び右上腕部を挟み込まれており、発見時点で心肺停止、自発呼吸再開後も意識不明の状態が続き、後日死亡した。	11502	7	100～ 299
2020	7	22 ～ 24	所属営業所における配車事務等と市場における構内運搬等を兼務している労働者が、市場内でターレットトラックで右折したときに角に置いてあったパレットに車両が乗り上げ、運転席から転落して左側頭部を強打し、救急搬送されたが同年8月14日に病院で死亡した。	40301	1	10～ 29
2020	7	20 ～ 22	のこ屑を溜めるサイロの中に入り、のこ屑の払い出し作業をしていた被災者が、何らかの理由でサイロ内下部で稼働しているスクリュウコンベアに右腕を巻き込まれ、同僚に発見された。	10401	7	50～ 99
2020	4	20 ～ 22	被災者は、製材工場の合板製造ラインにおいて、厚さ12mmの合板を規定のサイズ（921mm×1818mm）にカットする工程の作業に従事していた。途中、製材が流れてこなくなったことを不審に思った同僚が被災者を捜索したところ、オートフィーダーと呼ばれる木材搬送装置（合板をベルトコンベヤーに全自動で供給する装置）の可動部と本体フレームの間に上半身を挟まれた状態で発見されたもの。	10402	7	100～ 299
2020	3	14 ～	被災者は一人で2階へ上るエスカレーターの異音対応をし、2階降り口付近で、自動運転にして足踏みで異音確認中、踏段（水平の踏面と縦の蹴込み板が一体化の部品でステップとも呼ぶ）2枚を踏段チェーンから外した開口部が後方から来て、当該開口部（横1m×縦80cm（2枚分）、深さ1m）に落ち、降り口まで運ばれ、くし板	170209	7	1～9

(くし歯 (踏面の溝に対応) が下面に並ぶ固定板) と後続の踏段に挟まれ、腹部が切断された。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html